

## 平成25年第1回涌谷町議会臨時会（第1日）

平成25年1月22日（火曜日）

### 議事日程（第1号）

1. 開 会
1. 開 議
1. 会議録署名議員の指名
1. 会期の決定
1. 議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決
1. 議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決
1. 議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決
1. 議案第4号の上程、説明、質疑、討論、採決
1. 議案第5号の上程、説明、質疑、討論、採決
1. 議案第6号の上程、説明、質疑、討論、採決
1. 閉 会

午前10時開会

出席議員（15名）

1番	大友啓一君	2番	只野順君
3番	後藤洋一君	4番	久勉君
5番	杉浦謙一君	6番	大平義孝君
7番	伊藤雅一君	8番	門田善則君
9番	鈴木英雅君	10番	木村正義君
11番	長崎達雄君	12番	加藤紀君
13番	大橋信夫君	14番	大泉治君
15番	遠藤积雄君		

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長	安部周治君	副町長	菅原孝治君
総務課長 兼参事	城口貴志生君	危機管理室長	小島昭君
企画財政課長 兼参事	高橋宏明君	町民税務課長 兼参事	佐々木忠弘君
町民医療福祉センター 副センター長 兼健康福祉課長 町民医療福祉センター 健康福祉課 技術参事	佐々木敏雄君	町民医療福祉センター 総務管理課長	浅野孝典君
建設水道課長 兼参事	久道光子君	産業振興課長 兼参事	村上芳行君
会計課長	平塚盛茂君	建設水道課長 兼統括主幹	安田富夫君
教育文化課長 兼参事	柴村洋子君	教育委員会教育長	笠間元道君
教育文化課長 兼統括主幹	高橋勝一君	教育文化課長 兼統括主幹	門田勝則君
	川口美恵子君	代表監査委員	柳淵茂君

事務局職員出席者

事務局長	高橋正幸	総務班長	今野博行
主任	金山みどり		

◎開会の宣告

(午前10時)

○議長（遠藤稔雄君） 皆さまおはようございます。

御多忙の中、臨時会にご参集たまわりましてありがとうございます。

今期臨時会におきましても、これまでと変わらない議事運営にご協力をお願い申し上げます。

○議長（遠藤稔雄君） ただいまから平成25年第1回涌谷町議会臨時会を開会いたします。

-----◇-----

◎開議の宣告

○議長（遠藤稔雄君） 直ちに会議を開きます。

-----◇-----

◎議事日程の報告

○議長（遠藤稔雄君） 日程をお知らせいたします。

日程は、お手元に配った日程表のとおりでございます。

-----◇-----

◎会議録署名議員の指名

○議長（遠藤稔雄君） 日程に入ります。日程第1、会議録署名議員の指名は、会議規則第110条の規定により、議長において5番杉浦謙一君、6番大平義孝君を指名いたします。

-----◇-----

◎会期の決定

○議長（遠藤稔雄君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期臨時会の会期は本日1日としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 異議なしと認めます。よって、今期臨時会の会期は本日1日と決しました。

-----◇-----

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤稔雄君） 日程第3、議案第1号 涌谷町課設置条例等の一部を改正する条例を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（安部周治君） 改めまして、議員の皆様おはようございます。

ただ今議長の方からお話ありましたように、今日は、議員の皆様方には、公私ともに多忙なところ、臨時会にご出席いただきましたことを、改めて私の方からも厚く御礼申し上げたいというふうに思います。

今日の案件は、6件であります。いろいろとご指導いただかなければならないところもありますので、ご理解をいただきまして、よろしく願い申し上げたいというふうに思います。

それでは、提案の理由を申し上げさせていただきます。

議案第1号の提案の理由を申しあげます。

本案は、先の12月定例会でご提案申し上げました涌谷町課設置条例等の一部を改正する条例につきまして、一部を追加修正し、現行の組織体制を改編いたそうとするものです。

詳細につきましては、担当課長から説明いたさせますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（遠藤稔雄君） 総務課長。

○総務課参事兼課長（城口貴志生君） それでは議案書の1ページをお開きいただきたいと思います。

議案第1号 涌谷町課設置条例等の一部を改正する条例でございます。

それでは、新旧対照表の方で説明させていただきますので、新旧対照表の1ページをお開きください。

1ページから3ページまでが、この関連の対照表でございます。

涌谷町課設置条例新旧対照表ですけども、まず、第1条関係について1ページからの表でございます。

この関係では、前回提出したところから、文言等で訂正したところはございません。

組織改編の考え方について、もう一度簡単に説明させていただきたいと思います。

本日、皆様方のお手元に配付しております「議案第1号資料」で簡単に考え方について説明させていただきます。

1ページ組織改編についてですが、組織改編に関するこれまでの経過ですけども、改編案を策定するまでの考え方や、方向性をまとめたものでございます。

まず最初に、職員アンケート調査を実施しております。次に組織に関する提案を職員から募集しております。次にプランナー会議を実施いたしております。プランナー会議で出された問題点から、課長、プランナーを中心に各課で話し合いを重ね、課としての改編案を提案していただきました。次に、課毎に改編案をもとに課長、各班長へのヒアリングを実施いたしております。次に行政改革調整会議で素案をもとに何度か検討いたしまして、調整会議での最終案を作成いたしております。町長、副町長との調整を経まして、行政改革推進本部員会議で最終案を決定したといういきさつです。何度も繰り返しながら最終案を決定したものでございます。

次に、組織改編の考え方でございます。読まさせていただきます。

平成16年12月の住民投票を経て、当町は合併しない道を選択いたしました。当時、公債費はピークを

迎え、厳しい財政状況が続いており、自立のまちづくりを進めるため、第三次涌谷町行政改革大綱を策定し、平成17年10月に大幅な課の統合を行いました。

大きな課の枠組みの中で、相互協力の下で業務を行うことにより、統合効果として関連業務の連携や行事遂行などに成果がありましたが、一方、町民からみて業務内容がわかりにくいことや、組織内部の統率力が弱まり、迅速な意思決定が困難になるなど、一部弊害も生じることがありました。

また、係制から班制へ移行したことにより、班内業務にグループで対応し、縦割り意識や業務量の不均衡の解消を図ってきました。しかし、今回の改編のための職員アンケートや話し合いから、責任の所在がはっきりしない、業務の共有が図れないなど、班制の利点が充分活かされていないという認識を持つ職員も多くいることがわかりました。

上記のデメリット面が強調されることになったのは、定員適正化による職員数の削減や国県からの権限移譲に加えて、東日本大震災の影響による復旧業務の拡大で一人ひとりの業務量がさらに増加したことも大きな要因と思われます。

これらの状況を踏まえ、デメリット面を少なくし、まとまりのある課・班を設置し、スピード感をもった町民サービスを提供するために、次の項目を基本として改編を行いました。

- 1 町民からわかりやすいシンプルな組織（課・班）とする。
- 2 課名、班名から業務内容が、想像できる名称にする。
- 3 町民がサービスを受けやすく、利用しやすい場所への課の配置と業務の移管をする。
- 4 課は、統率が保てる規模とする。
- 5 班は、各々の班の業務の効率化が図れる規模にする。その上で、班長の補佐として副班長を置く。
- 6 同一の課は、同じフロアーに配置する。
- 7 施策実行のための組織とする。

(1) 自立のまちづくり、協働のまちづくりを展開するため、商工観光室を再編し、まちづくり推進課を新設する。

(2) みどりの農協との連携による農政のワンストップ化を図るため、農政部門（産業振興課、農業委員会）を営農センターへ配置する。というところでございます。

次に、運用と検証でございます。

組織の改編案は、時間を費やし議論を重ね、つくり上げたものです。

改正された組織が効果的に機能するよう、今後は各人が責任を持って、積極的に取り組む必要があります。また、課が分課されても、これまでどおり協力体制の下、業務を遂行することとします。

更に、社会情勢の変化、職員構成の変化などにより種々の影響が出ることが考えられるため、組織の検証を毎年度行うこととします。というところでございます。

以下は、各々の課毎の具体的な方向性を記載しておりますので、参考にしていただきたいと思います。

次に、前回の議会で反対討論をいただいておりますけれども、その中でご心配いただいた件について、その後の状況、考え方等について説明いたします。

まず第1点農業委員会との話し合いの件でございます。農業委員さんの幹部の委員さん達と、平成24年12

月27日に話し合いを持ちました。それから、農業委員さん全体とは、平成25年1月8日に話し合いをさせていただきました。

12月27日の話し合いですけれども、町長、副町長、総務課長、産業振興課長と農業委員さんの幹部の委員さん達と話し合いました。

まず、町長から今回の課の改編に伴う農業委員会の移動についてのねらいを、概括的に説明し協力を求めました。また、課長から資料を使い第4次行政改革大綱の概略を説明し、課の改編や移動について、その考え方を重ねて説明いたしました。特に、農林振興課と農業委員会がJAに移動し、農家の諸手続等のワンストップ化を推進し、利便性を高めるとともに三者が連携し、人・農地プラン策定や担い手育成、法人化、六次産業化を推進していこうとすることをお話しし、理解を求めました。

町の示した農政のあり方に、大方理解を示していただいたものの、役場から直接初めて聞く内容であったせいか、役場を離れること、公的立場の組織が営利団体のJAに間借りすることへの不満の声が多く上がりました。その日は結論を得ることができず、全体会に持ち越しとなりました。

1月8日の農業委員さん全体との話し合いでは、12月27日と同じ内容で、町長以下町側から、同じ資料を使って説明し、理解と協力を要請いたしました。話し合いの中では、最初一部の委員さんから、営農センターへ移動することの反対意見も出ておりましたが、話を進めるうちに、理解を示す委員さんが多くなり、諸証明の発行窓口が役場に残ってしまう。といったこととか、行政のデータが流出しないのかといったようなこと、それから、町が負担することとなる経費が出てくるのではないかと、そういうことの問題点もありましたけれども、最終的には、みんなで協力して盛り上げ、まずは前進していこうということになりまして、最終的には1人を除いて、町の案に賛同していただきました。町としましては、細かい問題は色々出てくると思いますけれども、一つ一つ解決して障害を取り除いて、何としても改革の実を揚げることを目指していくこととお話しし、閉会いたとところでございます。

次に、反対討論を12月議会でいただきましたけれども、様々ご指摘受けまして、そのご指摘があった点について、考え方をいくつか述べさせていただきます。

まず、課の数が増えたということで、行革に逆行しているのではないかと、そう言うご指摘をいただきました。

課の数が9課から14課へ今回の改編で5つ増えた訳でございます。内容としましては、大きかった課4つ、町民税務課、健康福祉課、建設水道課、教育文化課をそれぞれ2つに分けたことと、まちづくり推進課を新設したためでございますが、大きな課の問題点はどんなことがあったかと言いますと、先ほどの資料の説明と若干重なりますが、課が肥大化し、課長が課員の業務・現状をなかなか管理しにくい面があったと、それから、業務が広範囲にわたるため、迅速柔軟な対応ができにくいことがあった。それから、会議出張等の対外的な業務が多くて空席になりがち、人数が多くて課としてまとまるのが大変というような意見が出されました。

そこで、大きい課の改善点としまして、今回の案としましては、課を分けて適正規模にし、課としてのまとまりを強め、迅速な意思決定とサービスを提供できる体制を整えるということにしたものでございます。課の数が増えたことが行政改革への逆行という指摘、確かに数だけみればそのような指摘をすることも可能

かと思いますが、しかし、今回の改編は、課によっては肥大化し課のまとまりがとりにくく、迅速な対応がしにくい面があると考えられる現状を改め、より良いサービスを早く提供できるような体制を目指すものでありまして、行政改革の究極の目的であります、町民福祉の向上に大きく寄与するものというふうに考えております。

続きまして、人件費の増大を招くと言うご指摘もございました。確かに課長職が5つ増えて、その分人件費が増えるというご指摘ですけれども、現時点で同じ5級職の統括主幹が3名おりまして、実質的には2名の増となるものでございます。また、定員管理を今後とも行うとともに、人事院勧告等をしっかり実施しながら人件費の抑制にも努めて参りたいと考えてございます。

次に、課の改編よりも内部体制の見直しが先というご指摘もございました。課の改編につきましては、行革大綱の策定に先立って行った職員アンケートにその必要性が大きく示されておりました。当然、課の改編の議論の中にも、内部体制の見直し案がたくさん出てきており、課の改編の他にも班制のあり方や職制のあり方についても時間をかけて検討いたしました。課のあり方、班のあり方、職制のあり方はそれぞれのテーマで話し合いましたが、それぞれが密接に関連しておりまして、どれか一部だけの改編にとどまることができなく、ようやくまとめたのが、今回の課の改編でございます。

次に、町民の声を聴いて検討すべきと言うご指摘でございます。確かに今回の行革大綱及び課の改編案につきましては、町民の声を直接聴いて策定したものではありません。その点は大いに反省すべきだと思っております。より良い大綱とするためにも、今後につきましては、町民の声を反映させるべく何らかの工夫が必要であると考えております。

この後の、大綱の項目実施に際して、必要に応じて町民の方の声を拾い上げるように検討して参りたいと考えております。

以上が、課の設置条例第1条関連の説明でございます。

それでは、新旧対照表の2ページにお戻りください。

2ページの下の方の表でございます。

涌谷町議会委員会条例新旧対照表第2条関係でございます。

この表は、2つの常任委員会が所管する課につきまして、新たに改編しようとする課に置き換えて整理しようとするものでございます。議会との調整により、総務産業建設常任委員会の所管に、総務課、企画財政課、税務課、まちづくり推進課、会計課、農林振興課、建設課及び農業委員会に関する事項並びに他の常任委員会の所管に属さない事項を置きまして、教育厚生常任委員会の所管に、教育委員会、町民生活課、上下水道課、健康課、福祉課及び国民健康保険病院事業に関する事項を置くものでございます。

続きまして、3ページでございます。これは、前回12月では提案してなかったのですが、課の改編に関連するものですので、今回追加させていただきました。

これの説明は、議案第1号資料の一番後ろを見ていただきたいと思います。

これは、役場の各部門別の職員定数、つまり上限の数字でございます。

この中で、括弧内の数字は併任の数字で、他の実数と重複しております。今回の課の改編で、産業振興課農委班を廃止して、農業委員会事務局を置くために必要な改正を行うものでございます。改正前の欄をご覧

ください。(1)議会事務局から(8)病院事業まで合計の定数は、336人です。改正後の合計も336人で変わりはないんですけど、変わったところは、(6)農業委員会事務局を独立させるために、実数の4となっておりまして、この分町長事務局と教育委員会事務局からそれぞれ2人ずつ減らして、農業委員会へ4人移動して、合計が同じというものでございます。一番右の欄につきましては、24年4月1日現在の定員ということで、実際にいた職員の数でございます。なお、(3)選挙管理委員会は町長の事務局の併任ですが、実態に合わせて3が10になっておりますが、総務課職員10人全員に出そうとするものでございます。

それでは、新旧対照表3ページにお戻りください。

真ん中の表でございます。涌谷町水道事業の設置に関する条例新旧対照表第4条関係でございます。

これは、課名を改編後の課名に改めようとするものでございまして、建設水道課を上下水道課に変えるものでございます。

次に、一番下、涌谷町都市計画審議会条例新旧対照表第5条関係なんですけど、これも同じく、課名を改編後の課名に改めようとするものでございます。建設水道課を建設課に改めるものでございます。

それでは、議案書の3ページにお戻りください。

附則、この条例は、平成25年4月1日から施行するものでございます。

以上で説明を終わります。

○議長（遠藤稔雄君） これより質疑に入ります。11番。

○11番（長崎達雄君） 組織改編の説明をいただきました。その経過なんですけど、色々会議を数多くやったことは分かるんですけど、職員アンケート調査・提案募集、この内容というのは提示はできないんですか。

組織改編の考え方全体として、この中に、平成16年12月の住民投票を経て、その時点で公債費がピークを迎え、それで17年に9課にした訳ですが、そうすると、そのピークが過ぎたから、今回6年目で14課に増やしたというようにもとれるんです。

町民からみて業務内容がわかりにくいことや、組織内部の統率力が弱まり迅速な意思決定が困難になるという弊害が出て、責任の所在がはっきりしない、業務の共有がはかれない。班制の利点が十分生かされていない。こういう事が出るというのは、要するに、職員の意識が低下していること。そして、こういう事が出ることに對して、やはり職員の内部研修というのが、数多くやってこなければなかったと思うんですね。ということが足らなかった。そして、要するにこういう結果が出るということは、突き詰めて言いますと、課長さんの、失礼ですが、能力が足らなかった。極論すればそういうことになると思うんですね。折角、権限と裁量で職員を自由に動かせる訳ですよ。そう言うことが足らなかったと。そういわざるを得ないと思います。

次のページに移りますと、町民から分かりやすいシンプルな組織、課名班名から業務内容が想像できる名称、町民がサービスを受けやすく、利用しやすい場所への課の配置とありますが、これなどは、課を増やさなくても、案内板をカラフルにするとか、課毎に色を変えるとか、そして、正面玄関に課毎の色分けをした案内板を作るなどすれば、町民に分かりやすい課になると思います。そういうことはやれなかったのか。

みどりの農協との連携による農政のワンストップ化、そして、六次産業、要するに、12月の議会で課長は、農協のノウハウを借りて六次産業を進めるということでしたけど、今まで産業振興課の中に商工観光室もあ



り農林課もあった。そこで、そいつをわざわざ分離して六次産業を進めるといって、課を2つにすることによって壁ができるんですよ。そして、場所が離れていると、そうすると連携が果たしてうまくとれるか、むしろ今の体制で、職員が自由な発想でアイデアを出して、そしてそれを関係機関に働きかける。そういうことが決定のスピード化に繋がるのではないかと思います。六次産業と簡単に言うけれども、これはなかなか加工と販売まで絡んでいるので、果たして農協のノウハウが、今までどういうことを町に示されたか、今後どういう事が考えられるのか、私は、難しい問題だと思います。リーダーがいなくて、商品開発が困難だとか、いろいろあると思います。そして、六次産業を成功させるためには、融合産業とのマッチングが必要になります。それが果たして農協にその機能があるか、私は難しい問題だと思いますが、そのことについてどのように考えていますか。

○議長（遠藤稔雄君） 総務課長。

○総務課参事兼課長（城口貴志生君） まず第1点目のアンケート調査等の公表ですか、これは上司と相談して、内部資料としてやったものですので、相談してからご返事したいと思います。

それから、公債費のピークが過ぎたから、課の改編をして増やしたのではないかと言うことですが、確かに今は、公債費のピーク当時の10億、11億に比べますと、6億台ですので、その辺については楽になったと言うことだと思います。ですけども、ピークが過ぎたからではなくて、あくまでもサービスの供給体制を迅速化したいという思いからの改編でございます。

それから、内部研修の件なんですけども、これについても、大々的にやっていた訳ではございませんけども、問題が起きる都度、課内で話し合ったり、職場で反省したり、データのやり取りをしたり、改良点を話し合ったりと言うことで、常々やってきております。そう言ったことを踏まえてもおかつ、課の改編を行った方がよりスピーディにサービスの提供ができるということで、今回考えたものがございます。

それから、課長さんの能力云々ですけども、確かに大きい課になりますと、単純に言いますと業務が倍になりますので、一般的な傾向としまして、今まで10目配りできたものが、そこまで目配りできなくなると言うのは、一般的な傾向だと思います。どんなに優秀な方であっても、課長さんは一人は一人でございます。二人分というのはなかなか厳しいところがあるかと思いますが。私自身も、総務企画課というところで、課長をやっていた時期もございましたが、やはり見る範囲が広がりますと、倍以上やらなければいけないということが確かにございますが、前と同じ位の深さでやっていくというのはなかなかきつものが出てくるのかなという感じはしております。一生懸命対応するという事は当然なんですけども、そう言った傾向が出てくる可能性はあると言うことでございます。全ての課長さんが消化不良でやっていたと言うことではありませんけども、やはり、役場全体を見回したときに、そういうこともあるのではないかと言うことが、職員のざっくばらんな話の中から出てきたということでございます。

なおさら、話が戻りますけども、どんな優秀な方がその課に付いていたとしても、年々歳々人事異動もございますし、新米の課長さんも出てくる可能性もございますし、やはり制度としては、まとも感のある目配りの効く、もっとサービスが迅速に供給できる体制の方が良いのではないかと、そういう思いで改編を考えた訳でございます。

それから、わかりやすいシンプルな組織ということで、役場に来たときにつきましては、案内板とかがあ

れば非常にわかりやすいというのはそのとおりでございます。案内板も余計作る訳にもまいりませんし、何よりも、役場と言いますと、広報とか色々やチラシでも町民の方に色々な情報を差し上げる訳でございますけども、そういった面では、なかなか何々課というふうに大きい課の名前で出した時はイメージがしにくいというそういう面があるのかなというふうに考えております。案内板につきましては、先ほど申し上げましたように、工夫しろと言われれば今後も更に工夫はしていきたいというふうに考えてございます。

○議長（遠藤稔雄君） 産業振興課長。

○産業振興課参事兼課長（村上芳行君） みどりの農協との連携によるワンストップ化で、営農センターに移ることでメリットがあるのかというご質問でございますが、六次産業化自体です生産・加工・販売これを行っていくのが、六次産業でございます、農協は既に元気くん市場等を通して販売ルートの確立とか、生産の指導とか既に実践しておりますので、六次産業化を進める上で、農協の情報を活用して六次産業を進めていくという考えでございます。

○議長（遠藤稔雄君） 11番。

○11番（長崎達雄君） 産業振興課長にお伺いいたします。

営利団体の農協に基幹産業である涌谷町の農業の農政部門が移ることについては、どういうふうにも、全面的に向こうに移ることが賛成なのですか。農民の声というのが、どこまで課長さんの耳に届いているか、そこはよく検討したんですか。

総務課長に、1日何百人役場に来るか分かんないですが、そんなに多くないと思いますが、例えば、病気になって大きな病院に仮に行った場合、どこの科にかかったらよいかわからない時、総合案内窓口へ行って聴きます。それと同じように、役場に総合案内窓口をもっと充実させれば、例えば、町民が来たとき、この書類はどこの課に行きなさいとか、そう言う説明ができると思います。その機能をもっと充実させれば、私はわかりやすい役場になるとと思いますが、その点はどのように考えていますか。

○議長（遠藤稔雄君） 産業振興課長。

○産業振興課参事兼課長（村上芳行君） 一番は農家の利便性が向上するというところでございますが、すでに平成20年から役場職員の方で、施設園芸班の班長以下3名と、農業振興班の職員1名の合計4人が行ってまして、その職員が直接農家の方々から色々な相談を受けておりまして、実績がございますので、その実績を更に伸ばしていこうという考えです。

○議長（遠藤稔雄君） 総務課長。

○総務課参事兼課長（城口貴志生君） 総合窓口の充実と言いますか、そういったことにつきましては、12月の定例会で報告しました行革大綱の方でも取り上げておりまして、こちらの方については、今後検討するというところで考えてございます。

それで、1番のわかりやすいということなんですけども、これ1つだけで、課の再編を考えた訳ではなくて、やはり、まとまりですとか、統率力ですとか、迅速な意思決定ですとか、そういった課の規模そういうものも考え合わせて、項目立てをした訳でございます。1番だけを持って今回改編を考えた訳ではなくて、主なものだけここに載せておりますけども、こういったものを総合的に判断しながら考えた一つの案でございます。

○議長（遠藤稔雄君） 11番。

○11番（長崎達雄君） 産業振興課長にもう1回お聞きします。

今度、向こうに農林課が移ります。前回の議会で改装費が200万円出てましたが、更に什器備品、家賃もかかります。光熱費もかかります。そういった費用対効果というのはどのようになっていますか。

○議長（遠藤稔雄君） 産業振興課長。

○産業振興課参事兼課長（村上芳行君） 12月の定例会にパソコン電話等の備品等の購入費、改装費を含めて200万円をお願いしておった訳でございます。それで、家賃の関係でございますが、営農センター自体年間、電気水道ガス代警備料等含めまして、年間実績で461万2,861円ほどかかっております。それで、今回、農業委員会と産業振興課が向こうに移れば、今、農協さんが17人、役場が5人、22人体制で営農センターにいる訳でございますが、今回役場側から9人行きますと、合計31人になります。今まで無償でお借りしていた訳でございますが、この人数が移動することによって、負担割合が出てくるものと考えております。負担割合については、今現在、農協さんと調整中でございます。

費用対効果ということでございますが、いずれにしても、農家の利便性が向上するということと、JAみどりのとの情報の共有が図られまして、協力が得られるということと、事務事業の効率化が図られるという、この3つが主な効果と考えております。

○議長（遠藤稔雄君） 次に。4番。

○4番（久 勉君） 12月に提案されて、その時も思ったんですが、第三次から第四次の行革と言うことでの検討に費やした時間・労力それには、以前とは比較にならない位十分な論議は尽くされたのかなというのは、感じてます。ただし、お金を掛けてまでなぜ農林部門が向こうに行かなければならないことの、大義名分がどこにあるのかというのがなかなかわかりにくい。ただ、この前も聴いたときに、農家戸数二千六百いくらか、組合員にすると二千いくらか、センサスだと千何百ですかね、一方、税の方で農業で所得申告しているというのは、23年度で1,584人で、所得額が3億3,600万円で、平均にすると21万2,000円ですが、そういう数値があるんですから、やはり、一緒になることによってJAと行政が、この数字を上げましようとか、やはり、ただ事務がスムーズに行くとか、そういうことだけじゃない涌谷の農業をどうしていくんだ、どこに持って行くんだということを、明確にやっていかないと、まあ便利だとか、確かに組合員にとっては便利なことかしれないが、組合員でない人にとっては、何も必要のない場所と言いますか・・・。

お金を掛けてまでやって、掛けた効果が、先ほどの11番議員が費用対効果と言ってますが、その辺をどこに置くんだというのが、きちんと整理されなければ、整理というか目標を持っていかなければ、例えば3億3,600万円ですか23年の所得が、これが類似団体と比べるとどうなのか、美里と比べるとどうなのかと、そういった比較をきちんとやって、涌谷の農業だったらここまで行きましようというのを持ってないと、便利になっただけでは何か・・・。便利になったからそれはそれでよいと言われればそうかもしれないですけど、そういう検討というのはどうされたかお尋ねいたします。

○議長（遠藤稔雄君） 産業振興課長。

○産業振興課参事兼課長（村上芳行君） 農業で喫緊の課題は、農業者の就業人口です。農業センサスからの抜粋ですが、40歳以下の方は10%しかいないと、65歳以上の農業就業人口が、53.8%になっています。ここ

五年十年で53.8%の方が農業ができなくなるような状況になる。それとともに、農産物の販売規模経営体制ですが、一番涌谷町で多いのは、売上金額が100万円から200万円の農家が多い訳でございまして、次が50万円から100万円、販売なし農家もございまして、その反面、5,000万円から1億円を売り上げている農家が4戸、1億円から3億円を売り上げている農家が2戸程ございます。

町といたしましては、1億円や3億円まで行かなくても、100万円から200万円の販売金額の農家さんを底上げして、300万円から500万円の農家、500万円から700万円の農家を増やそうと考えている次第でございます。

○議長（遠藤稔雄君） 4番。

○4番（久 勉君） 増やそうと考えているのは、考えだから別に、そのことに対してどうこうというのはないですけど、先日、会議あったときも、副町長の答の中に「数値を出しにくい」と言うことですが、確かに、数字を出すことによって、それが達成できなかったときの、数値目標に行かなかったのではないかとと言われることを怖がって、数値目標を出さないと言うことでなくて、やはりきちんと、今、産業振興課長が言ったように、ここのクラスを底上げしたいという、それは何件増やそうとか、そういうのをきちんと出して、町民の人だって出された方が分かりやすいと思うのですが、その辺は副町長どうですか。

○議長（遠藤稔雄君） 副町長。

○副町長（菅原孝治君） 久議員さん、基本的なことですよ。費用対効果と言うことはあると思うんですよ、ただし、農政が今抱えている問題を色々考えたとき、総合的に、農協と委員会と行政が一体になった方がよいという考え方、これは正しいのではないかと思います。効果を図ってから物事を決めろという話かわかりませんが、方向付けとしては、今の時代どうしてもそういうふうにならざるを得ないのだろうというふうには思っています。一つの始まりなんですよ。まず組織を作り上げて、その中から色々意見をくみ上げて、計画を作っていく。その中で数字が出てくるんだろうと思います。最初からやりますという数値を出せるかと、考え方としては、下地としては今、課長が言ったように農家の所得を倍増したいとか、そういった考え方はあると思いますが、今ここで、それをお示しできるかということ、それはなかなか難しいのではないかと私は思っています。

方向性として、農政をこれから進めていく、涌谷町の基幹産業である農業を進めていくときに、こういうスタイルが良いのではないかなという1つの提案です。

○議長（遠藤稔雄君） 4番。

○4番（久 勉君） ちょっと勘違いなさってるのではないですか。

スタイルがこうあれば良いというのは、方法論の問題で、手段なんですよ。手段を目的にされたんでは違うんですよ。涌谷の農業をどうしようかと言うことが大前提であって、そのために三者が一緒になった方がよいというのは、それは手段であって、目的ではないはずですよ。目的をきちんと見定めて、方法論としてこういう事でやっていきたいと思いますということでしょう。とりあえず一緒になったからいいやということではないはずだと思う。いかがですか。

○議長（遠藤稔雄君） 副町長。

○副町長（菅原孝治君） そこんところは考え方が違うと思うんですが、そこまで行ってないんですよ。ですか

らそういう体制を早く整えたいんです。そういうふうな状況をどのように認識されているかわかりませんが、農業そのものは今、厳しい状況に置かれています。そのために、やはり行革の一番最初にかかっていますが、協働のまちづくりということで、いろんな組織が協力しあって、色々な考え方を述べあって、そして進んでいく。今回は、そのはしりだと思います。

ですから、今、久議員がおっしゃったように、確かに目標設定は必要でしょう。それはおいおい作っていかねばならないと思うんです。だけど今の段階で、農家の所得を倍増しましょうということで、組織再編の中で数字を示せるかと言いますと、ちょっと無理ではないかと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） それでは、私の方から若干補足説明させていただきます。

今、農業経営者の中で、後継者不足等々について課題があるのは、どこの市町村も同じでございます。特に国県においても、これを解決するために、今、人・農地プランあるいは法人化に向けた取り組み等々を、行政あるいはJAあるいは農業委員会等々に打診をしている状況であります。そういう中で、現実には、農業委員会さんの中にも女性の農業委員さんを登用させてくれと言うようなことで、現実に登用しながら、女性のパワーというものが大きな大きなウエイト占めるような現実の問題あるいは、これから向かわなければならぬ姿がありますよということであります。現実には農業従事者の中では、先ほど話がありましたように、JAの方では、元気くん市場等々に出荷しているあの状況から見ますと、JAだけの姿ではない、行政も農業委員会も、そういう大きな大きな課題の中に、我々としたならば、三位一体あるいは四者が一体となった取り組みというものが、大きな大きな力が発揮されるだろうと、いわゆる農業経営者、行政、農業委員会、JAが同じ目的の姿の中で、同じ器の中で、やるということは大きな大きな力に、三本の矢と同じだと私は認識しております。これを、まず取り組みを、しっかりやったところから始まる大きな目標があるだろうと、たとえば小ネギ生産組合あるいは花卉生産組合等々18ほどの部会が涌谷町にありますけど、この方々が一つにまとまってやりやすくするのも、この一つの大きな大きな取り組みの第一歩じゃないのかなと私自身思っております。そしてまた、現実には農協の理事さん方、あるいは農業の経営者の方々から話を伺ったところによりますと、ぜひそういう姿で町の基幹産業を盛り上げていこうじゃないかと、楽しみだというような話も伺っております。私は、それは大事にやらなければならないのかなと、でありますので、先ほど副町長も話したまず取り組みの姿が我々の町の大きな大きな農業政策の第一歩が、今から始まるんだよと、いう認識をしていただければ、本当にありがたいなというふうに思います。議員各位のご理解をこれからお願い申し上げる次第であります。よろしく申し上げます。

○議長（遠藤稔雄君） 次に。7番。

○7番（伊藤雅一君） 組織の再編ということで資料いただきました。この資料をいただいて、感じた点を申し上げさせていただきたいと思います。この資料を実は今回ではなくて、前回に出して欲しかったなと思っております。手順を間違っているのではないかと思います。申し上げておきたいと思っております。

それからこの資料いただいて、涌谷町は16年の12月に住民投票を経て合併しない道を選んだと、そういうことで伴ってということで、まちづくりを進めるためということで、合理化の方法を選んで、この16年からですので既に8年間、もはや10年になろうとしております。この方法を合理化として選んだということなん

です。

合理化ですから、下で色々職員の方々からこういう話があるということで、言われておりますが、合理化というものはやはりどういうものかというのは、言わなくても分かるものだと思います。これは、楽なことではないので、結果を出さなくてない訳ですから、大変なはずなんですよこれは。そんなことがここに出ています、全然あの……。私は今の世の中から見れば逆行しているのではないかと、先だって来た葛巻の町長さんも、同じようなこういう事をして、大変な結果を出している訳です。全然、私は取り組み姿勢としてもどうか。涌谷町はこういうものの考え方やり方を選択せざるを得ないのかということ、ちょっと残念に思います。

下の方でも、責任の所在がはっきりしないとか、業務の共有が図れないとか、班編制の利点が活かされないとか載っていますが、私なりに解釈すれば理屈であってこういう事はいくらでも出てくる。それをどのように進めるかは、課長の方々の大事な仕事だというふうには私は思います。

○議長（遠藤稔雄君） 伊藤議員。前段は分かりましたので、感想ではなくて、それを持ってどのような質疑になるか明確にお願いします。

○7番（伊藤雅一君） 私の今の見方に対して、ご回答いただきたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） それでは、伊藤議員さんに私の方から、まとめてお話をいただき、議員各位の皆様方にご理解をいただければというふうに思います。

議案第1号資料を改めて出ささせていただきました。これにつきましては、12月議会で出しておけばよかったのかなと言うようなことで、現実には反省しているところでもございます。

平成16年に単独立町で行こうということで、確か幹部の議員さん達も、この姿を経験した訳でありますし、あるいは、職員として当時勤務しておりました久議員さんも、同じ思いの姿の中で、体験しているんだろうと思います。私の、現実に町議としてこの16年の単独立町、そして行革をしながら、このいわゆる先ほど話が後になったという長崎議員さんのお話がありましたように、目の前に起債償還が19年度に向けたピークが現れているよと、行政としてそれに向かって乗り越えるためには、何としてでも緊縮という中でやっていかなければならないというような話があつてですね、半強制的という言葉は使いたくはないのですが、そのような思いで、とにかく乗り越えていこうじゃないかということで、総務企画課とかあるいは町民税務課とか、2つの課を1つにまとめて来た経緯があります。確かにそれなりに成果はあつたと思いますけれども、やはり職員の個々の業務あるいは組織を挙げた姿というものについては、相当無理の姿があつたのかなと、私自身も見ております。

そういう中で経過して参りまして、総務企画課は1つではだめだということで、総務と企画課が分かれた経緯もありますし、あるいは町民税務課の中に危機管理班という班もあつたんですけど、それも分かれさせて対応しなければならないというような状況もありましたし、その都度その都度、不都合なところは是正をしながら今日に至った訳であります。

そういう中で、今回、やはり不都合なところあるいは、運営上好ましくない姿があるところは、大きくしっかりと見直しながら対応しようじゃないかということで、改めて職員からのアンケート等々をいただきな

がら、どういうところがこれまでの対応でまらなかったのか、これからどのような姿で行かなければならないのかということについて、色々とプランナー会議等々でもんでんでそしてできたのが、前にも話しましたように、手作りの第四次行政改革大綱であります。コンサル等々は全然入っていない手作りの職員自らのパワーでできた、血と汗のにじむ大綱であるなというふうに私自身も思っております。

でありますので、やはりこの姿をしっかりと運営しながら職員自らも、意識を確立するというような自覚が当然できている訳でありますので、そういう姿を持ちながら、この取り組みをやっていかなければならないのかなというふうに思っております。

なかなかこれまでも、第一次、第二次、第三次とやってきましたが、第四次が完全だという訳にはなかなか難しいと思います。当然、大震災もありましたし、あるいは今後、色々経済情勢等々が変化がありまして、変わってくる状況もあろうかと、いうふうに思っております。その都度見直ししながら、そしてある時期には大きな大きな第四次、第五次という姿も出てくる可能性は十分あろうかと思っております。でありますのでその辺も理解をしていただきながら、しっかりと行革の中で町民福祉向上あるいは安心安全なまちづくりにスピード感を持たせる。そして内容の濃い姿を持って取り組ませたいなというように思っておりますので、どうか議員の皆様方のご理解と、そしてまた、これに対するご指導等々をいただければありがたいなというふうに思っております。お願いします。

○議長（遠藤稔雄君） 7番。

○7番（伊藤雅一君） 私も今までですね、色々と負債なり赤字なりですね、大きな金額を抱えている事業部門がある訳でございますが、これらの整理、できるだけ私も合理化の1つの方法として申し上げてつもりです。これらを急ぐ必要があると申し上げてきています。今、目の前にそういった大きな課題がある訳です。それはまだ終わってない訳でございますから、急いで手を掛けていかなければならない問題が3つ位の部門にあります。そういったこともありますし、従って、今ここで合理化に取り組むのか、もうやめたと言うのかわかりませんが、そう言うんではちょっと困ったなというふうに、私は実は判断をします。整理を急ぐべき事実が生じている訳ですから、これらにはやはり早く手を掛けて整理をしていくという取り組み姿勢が必要だと思います。提案なり答弁を聴くと、そういったところがどうも感じられない訳でございますが、いかがですかお聞きしたいと思います。どう取り組みますか、これらの問題に。

○議長（遠藤稔雄君） ただ今は、行革大綱の中で今回示された提案を町としては、このような中で、今、7番おっしゃったようなことに立ち向かって、小さくしてスピーディに瞬発力のあることでやりたいと提案がありましたけど、7番はそのような受け取り方をなさらないように私は伺いました。そういったようなことを誤解の生じないように、それを含めてご答弁をいただきたいと思っております。

○議長（遠藤稔雄君） 副町長。

○副町長（菅原孝治君） 伊藤議員さんのお話はもともとございまして、それを成し遂げるために、こういう体制で行きたいという事でございます。それをご理解いただきたいというふうに思います。

○議長（遠藤稔雄君） 7番。

○7番（伊藤雅一君） 副町長さん、せっかくそのような答弁をするのであれば、こういう内容が含まれますよということを聴かせてください。

○議長（遠藤稔雄君） 副町長。

○副町長（菅原孝治君） 12月に行革大綱をお示ししておりますが、その中に書かれておりますので、それをご参照いただければと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 他にございませんか。これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

○議長（遠藤稔雄君） 11番。賛成ですか反対ですか。

○11番（長崎達雄君） 反対。

○議長（遠藤稔雄君） 14番。賛成ですか反対ですか。

○14番（大泉 治君） 賛成。

○議長（遠藤稔雄君） 11番お願いします。

○11番（長崎達雄君） 反対討論をいたします。

私は12月定例会でこの議案に反対しました。再度提案されたので詳しく反対討論をいたします。今回この場に臨むにあたって、第四次行革大綱を、じっくり目を通してきました。

第三次行革推進計画の進捗状況は22年度末の計画終了時で82.8%、経費節減等は17億700万円の財政効果があつたと公表されています。

第四次行革大綱基本方針には、少子高齢化の加速、社会保障費の増加等行政課題が山積しているとあります。

涌谷町の人口は現在1万7,500人ですが、2020年1万5,349人、30年1万3,143人と、高齢化率は2020年36.4%、30年40.5%と推計値が発表されています。高度経済成長時代は終わり、国の借金も1,000兆円を超え町の税収も減ることはあっても増えることは期待できない。当然予算も大きく増えることは考えられない。そんな状況だから行革の必要を暗示されたと思うのだが、提案者の説明や行革大綱に役場が見える、町民に会かやすい組織への改編、町民からわかりやすく、利用しやすい組織に改編、課名を業務内容がわかりやすい名称に改正と、「わかりやすい役場」にするということが言われているが、ある意味では「はやり言葉」のように安易に使われているきらいがあるように思えるのであります。平成17年の行革大綱で9課1局2室に統合し、管理職の削減をして実務スタッフ数の確保を図り、チーム括りも大きくし「意思決定段階が平らで、ヨコに連携できる組織」「柔軟に対応できる組織」の利点を生かしながら、業務の繁閑に応じた人員流動化をしやすく簡素な組織にするために、係制を廃止して班体制(グループ制)に改編して6年になるが、町民にとって何がわかりにくいのか。危機管理班が町民税務課の中にあるからか。町民からわかりやすいシンプルな組織、課名、班名から業務内容が想像できる名称にするのが改編のポイントだというが、1目何百人が役場に来るのか分からないがそんなに多くはないと思う。そうであれば、なにも課を増やすことなく、各窓口を整理・明確化し、「わかりやすい窓口」を心がけ、レイアウトを一新すればいい。案内板やカウンターなどのフロアサインを窓口ごとに案内板と同じく、各課の窓口も色分けしカラフルにする。正面玄関に窓口ごとに色分けした大きな案内板を作ることで明るい職場に変身する。大きな病院で何科にかかれればよいか迷っている場合、総合案内窓口を利用するが、同じように役場にも総合案内窓口を充実させれば課を増やさなくても対応できるのではないか。



次に策定経過について、経過を見ると会議を数多く持ったことは分かるが、果たして本音を聞きとることができたか疑問に思う。役場であろうとも情報公開は時代の流れで、決まったことについては公開するが、決定までのプロセス、事情、背景、特に未決定についてはほとんど情報をださない、説明をしないという行政の体質が根強く残っているのも事実だ。行政側でこのように決まったからとか、このようなルールを作ったから議会で承認してくれではダメで、議会によく説明をして検討する時間を与えるべきではないか。町民に影響が大きい施策については決める前に町民の意見を募集したり、町民向けに出前講座を実施すべきではないか。

本音を聞けたかについて、若い職員から副町長まで公務員である限り、選挙で選ばれた町長のやりたいことを実現する役割にすぎない。副町長は職員のトップであるが助役で町長の補佐役、課長は会社でいうところの執行役員だが公務員です。町長の意見は絶対だから、仮に無茶な意見を通そうとする首長がいても、公務員は公然と反旗を翻すことはない。どれだけ内心「それはさすがにまずいんじゃないか」と思っている、面と向かって批判することはあり得ないし、それをどう実現するか一生懸命考えなければならない職員に簡素で効率的な執行体制を確立するため、組織のフラット化による執行体制の見直しをする必要からグループ制（班体制）を立ち上げたこと、グループ制への理解と意識改革についてしっかりと研修をやってきたのか。18日総務課長は議会運営委員と常任副委員長までを対象に説明会を開いたとのことだが、議今幹部だけが問題を共有して、私を含む6人の議員はつنبさじきに置かれることは避けるべきである。30人もいる議会なら別だが、たった15人しかいない少数議会である。議会幹部が全員、グループ制のメリット、デメリットを理解しているかは甚だ疑問であります。議員全員が同じ土俵でかんかんがくがくの議論をする必要がある。

次に14課2局1室に改編することについて、平成17年10月に業務内容に応じて課を細分化すれば組織が肥大化し、行政資源が分散し、意思決定のスピードが遅くなるとして、現在の9課1局2室とグループ制を編成して6年経過して今日に至っている。この改革に現町長と、また副町長も当時課長として関わってきた。課を増やすとどうしてもセクト主義に陥りやすく壁ができ職員の融通が利かなくなる弊害ができる。課を統合して、職員が白覚と責任をもって、迅速な業務遂行を目指し、職員の能力が十分発揮できる配置を行い、町民サービスの維持・向上を図ってきたと思うが、どんなほころびが生じたのか。もし、急激な組織改革で、名前だけの担当制や、係制より非効率になっているとしたら再研修して指導することで改善することは可能である。これができなかったのであれば、課長の能力、リーダーシップが足らなかったということである。

涌谷町の人口は1万7,500人で14課に改編するということが、人口5万人を超え、4月に市に昇格する富谷町と比較をすると、35%の規模の町です。その富谷町は14課です。人口が減り少子高齢化の進展がはっきり予想される、また平成24年度以降には定年退職者が極端に増加することから急激に職員数が減少します。2,020年1万5,000人、30年1万3,000人になったとき、職員数はどうなっているか。その時の社会変化に対応できるように更なる統合などの見直しを再度実施することが考えられるのに、逆に課を5つ増やすことは理解できない。少子高齢化がますます進んでいく10年後20年後を見据えて将来から逆算していろんな施策を考えるべきであります。

次に 22 年度市町村財政分析表の定員管理の状況を見ると、涌谷町人口千人当たり職員数は 8.82 人、宮城県平均 7.69 人で 1.13 人多い。1 万 7,500 人だから職員数は 19 人多いということになる。また経常収支比率の分析の人件費を見ると 26.6%、類似団体 22.7%、宮城県平均 25.8%と類似団体と 3.9%、県平均と 0.8%と高くなっている。類似団体と比較して職員数が多いため、人件費に係る経常収支比率は高くなっている。新規採用職員の抑制や退職者不補充等により、減少傾向にあるが、今後も新規採用職員の計画的な補充や事務の効率化を推進し、適正な定員管理に努めるよう指摘されている。この指摘から言えることは、今後の町の規嘆、職員数削減や人件費削減の観点からも組織として機能させるためにはマネージャーを減らしてプレーヤーを増やすことが必要です。それには課長の権限と裁量で、職員の機動的な配置を可能とさせるため各担当にある程度の人数を配置し、業務の多い課にはバランスよく職員を配置すべきと考える。公務員が仕事をずればするほど人件費が増えて、町民の税金が使われる。グループ制導入したことで、職員の超過勤務時間は改善されているはずなのに、あえて 5 課増やして 14 課にすることは行政改革に逆行していると強く反対するものです。

安倍内閣は地方公務員の人件費の削減を政策目標に掲げているが、もし、そのようになったとき課を 5 つ増やすことで人件費はどのように変化するのか、そこまで町長は考えているのか。

次に産業振興課を解体して農林課とまちづくり推進課にし、農林課と農業委員会を J A みどりの涌谷支店内に移動することについて申し上げます。涌谷町は農業を町の基幹産業に位置付けしている。その基幹産業である農業委員会を含めた農政部門をみどりの支店内に移さなければワンストップ化ができないのか。農協が役場の 1 コーナーに出向するのならまだしも、行政本体がそっくりそのまま移ること自体間違っている。大綱の中で農業の利便性を向上させる。さらに農協との連携により、農産物の六次産業化を目指す。まちづくり推進課の新設では、六次産業の商品化を支援し、宣伝基盤を整備するとあります。提案者の説明は農協のノウハウを借りて六次産業化を進めるとのことだが、農協内に移転することで利用者である農家の利便性向上に繋がるとは思えない。町役場は町民の役に立つ場所になるべきで、便利なサービスの導入は絶対に必要だが、それには[町民に時間を返すことが重要]ということです。公務員は役場に町民が来ることを当たり前だと思っているが、町民は役場に来るまでに何かしらを犠牲にしている。役場に何回も来ないで済むというのが、究極の町民サービスに繋がります。役場に何回も書類取りに、また課長が決裁をもらいに足を運ぶようではワンストップ化とはいえない。六次産業化と簡単に言うが、今の農協にノウハウがあるか。農業振興の最前線にいる農協が、これまでどんなノウハウを提供してきたのか。みどりのの内容は分からないが、農協、特に全農のコメビジネスは、基本的に手数料商売だと思います。手数料は米価水準に準拠しているので、米価が下がると収入が減る。最近是集荷率が上がらない。農協ビジネスはコメ事業よりも信用事業の方がはるかに大きく、利益も信用事業と共済事業で全体の 65%を占め、購買事業を入れると全体の 84%を占めていると聞いております。農協には融合産業とのマッチング機能が欠けているので六次産業も 1.5 次産業も農商工連携も期待できないと思う。この課題を進めるには、リーダーの不在、商品開発、販路開拓、マッチング形成の困難があるので、産業振興課の農林と商工グループの職員が一緒になって、自由な発想でアイデアを出して主導的に動くようにすべきである。それをわざわざ分離して壁を作り効率的な行政運営ができるとは思わない。農林課が移ることの改装費 200 万円、什器備品購入費、家賃、光熱費にいくら掛かるのか

からないが、費用対効果を示すべきです。新年祝賀会で町長は農林課移転について、農協組合長から快く全面的に協力をもらったことと、農業委員からも了承をもらったと話されたが、利用者である農家の声が欠けた発言であると思います。

安倍総理の著書の中に「闘う政治家」とは、ここ一番、国家のため、国民のためとあれば、批判を恐れず行動する政治家のことである。「闘わない政治家」とは、「あなたのいうことは正しい」と同調はするものの、けっして批判の矢面に立とうとしない政治家だとあるが、われわれ町会議員に置き換えることができると思います。12月の全協で同僚議員から、農協に移動する職員は派遣社員とか職員の士気にもかかわるといふ声も聞こえるという発言があったが、その方は採決では賛成に回ったのは残念であった。まさに安倍総理のいう「闘わない政治家」に当てはまると思う。

私はただ単に農業委員から異論が出たから反対したのではありません。農業行政の根幹である農林課を営利団体の一室に間借りすることと行政改革の本質を逸脱したことで反対するものであります。先の議会で8人の議員の反対で否決されたが、今回、私を除いた7人の議員に行政改革の本質を十分考慮して行使をしていただきたいことを申し上げて反対討論を終わります。

○議長（遠藤稔雄君） 次に。14番。

○14番（大泉 治君） 私は簡単にやります。

私は、前回、反対討論を持って、本議案の理解に向けた努力を促したもので、今回は、賛意を表したいというふうに思います。

平成17年に再編された班制を軸とした現体制は、様々な効果をねらった大改革であったというふうに思います。

業務や町民サービスにおいて、一定の効果はあったものの、局所において弊害が生じるようになってきたことは、私自身も気付いておりました。議会選出監査委員を拝命した折に、何度もそう言った内容について指摘をしてきたところでもございました。何よりも職員の仕事をする態度と普段の元気のなさというものが非常に目に付いておりました。

今回は、一度否決されての再提案でございますが、前回の提案では、一言で言えば説明不足。それが議員各位の賛同を得られなかった最大の理由だったと、私は思っております。それは、私の反対意見の中にもありましたが、議論する時間をとったことと、その間に細部にわたる説明がしっかりとなされ、何よりも成果部分を継続しながらも、更にまとまりのある課・班を設置し、スピード感を持った町民サービスを提供するためと言う大前提を、職員自らの意欲を強く感じるものでありました。町民サービスを低下させることなく業務・職務の効率化が図られる可能性と、職員の積極的な姿勢に期待すると同時に、今後、町民サービス・福祉の向上のために、常に問題意識を持ち、日頃の検証を怠ることなく、誇りの持てるまちづくりのために、尽力いただけるものと確信し、賛成討論といたします。

○議長（遠藤稔雄君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第1号 涌谷町課設置条例等の一部を改正する条例を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手多数〕

○議長（遠藤釈雄君） 挙手多数であります。よって、議案第1号 涌谷町課設置条例等の一部を改正する条例は原案のとおり可決されました。

休憩いたします。

休憩 午前11時32分

再開 午前11時41分

○議長（遠藤釈雄君） 再開いたします。

---

◇

◎議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤釈雄君） 日程第4、議案第2号 涌谷町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（安部周治君） 議案第2号の提案の理由を申し上げます。

本案は組織の改編に伴い、職制の一部を改正いたそうとするもので、新たに副班長を設置いたそうとするものでございます。

また、平成18年4月に給与構造改革として、給料表の見直しが実施され、その際に、現給保障として経過措置額が設置されておりましたが、一昨年的人事院勧告に基づきまして、段階的に廃止いたそうとするものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明いたさせますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（遠藤釈雄君） 総務課長。

○総務課参事兼課長（城口貴志生君） それでは、議案書の4ページをお開きいただきたいと思います。

議案第2号 涌谷町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例でございます。これにつきまして新旧対照表の方で説明したいと思います。新旧対照表の4ページをお開きください。

涌谷町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の第1条関係が上の表でございます。

今回の組織改編に伴いまして、職制の一部も併せて改正いたそうとするものでございます。

現行と改正案ですけれども、2箇所変わっております。まず、3級におきまして、現行と改正案を見ていただきたいんですけども、3級では、副班長を新設し、それから、5級の欄を見ていただきたいんですが、5級においては、統括主幹を廃止するものでございます。副班長設置の目的につきましては、班長の下で、補佐役として置くことにより、班長の負担を軽減し、また、いずれ班長となる自覚を持たせながら、班内経営に当たらせるものでございます。それから、統括主幹の廃止につきましては、組織改編により設置の必要がなくなったために、廃止するものでございます。

続きまして、第2条関係。涌谷町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の新旧対照表をご覧ください。この2条の関係は、職員が支給されている給料の経過措置額の廃止についての改正でございます。ちょっとわかりにくいので、資料を使わないで説明いたします。

平成18年4月から始まりました給与構造改革に伴う給料の減額に対する経過措置額。提案理由でもありましたが、現給措置でございます。これは、平成23年の人事院の勧告により廃止することとなっておりますが、当時、国の対応がはっきりしないこともございまして、涌谷町は、給料表のみの改正を24年1月から実施いたしました。その際、経過措置額の減額を行わなかったため、経過措置額のある職員は、給料月額が下がっても経過措置額が増え、給料月額が下がらないこととなったことに加えまして、今後経過措置額を加算されない主に40代以下の職員との不公平も生じております。また、経過措置額廃止につきましては、県からもたびたび指導がありまして、これらのことから、当町においても1年遅れで、平成25年4月から実施することとするものでございます。なお、平成25年度1年間は、経過措置額を半減し、減額の最高額は1万円。平成26年4月に全廃となるものでございます。

それでは、議案書の5ページにお戻りください。附則でございます。この条例は、平成25年4月1日から施行するというものでございます。

○議長（遠藤釈雄君） これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤釈雄君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤釈雄君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第2号 涌谷町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（遠藤釈雄君） 挙手全員であります。よって、議案第2号 涌谷町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例は原案のとおり可決されました。



### ◎議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤釈雄君） 日程第5、議案第3号 工事請負契約の変更契約の締結についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（安部周治君） 議案第3号の提案の理由を申し上げます。

本案は、昨年12月定例会で契約の議決をいただきました被災ミュージアムの建設工事の変更となります。本契約につきましては、大和リース株式会社仙台支店と、165万6,900円を増額いたし、5,478万6,900円で、平成25年1月18日付けで仮契約を締結したところでございますが、その工事請負契約の変更契約を行

おうとするものでございます。

詳細につきましては、担当課長等から説明いたさせますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（遠藤稔雄君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） それでは議案書6ページをお開きいただきます。

議案第3号 変更契約の締結についてご説明申し上げます。

契約の目的は、平成24年度涌谷町立史料館収蔵施設設置工事

契約の相手方 宮城県仙台市太白区長町南3丁目37番13号

大和リース株式会社仙台支店

支店長 柴崎 晃

本契約の現契約は、契約金額5,313万円で、平成24年12月17日に仮契約し、19日に議決、本契約になったものでございます。12月22日に工事着手したところ、施工内容の変更が必要となったため、ただ今の提案理由にありましたように、1月18日に165万6,900円増額の仮変更契約を締結したものでございます。

なお、工期につきましては、現契約どおり3月29日までを予定するものでございます。

変更した施工の内容につきましては、教育文化課から説明いたします。

○議長（遠藤稔雄君） 教育文化課統括主幹。

○教育文化課統括主幹（門田勝則君） 議案第3号工事請負契約の変更契約につきまして、議案第3号資料を基にご説明をさせていただきたいと思っております。

先ほど、町長の提案理由の説明の中にもございましたが、昨年9月の補正予算でお認めをいただき、さらに、12月の定例議会におきまして、工事の請負契約締結をお認めいただきました収蔵庫の設置工事でございます。

変更の内容といたしましては、資料に向かって右下の詳細図でお示しをしておりますが、設置する場所の土質を調査いたしましたところ、表層土から地下2.5メートルまでの範囲に、粘性土層が分布しておりまして、連続した自沈層となっていることが判明いたしました。その対策といたしまして、基礎工事でございますが、杭地業工事湿式柱状改良工法という工法をいたすことにより、計600ミリ、深度2.5メートル、34本の杭を、杭間1.8メートルでコンクリートを注入することとなりましたので、その経費と基礎工事を行うことによりまして床が高くなりましたことから、犬走りを2段から3段にいたすこととした併せた経費でございます。増額をお願いするものでございます。終わります。

○議長（遠藤稔雄君） これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第3号 工事請負契約の変更契約の締結についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[挙手全員]

○議長（遠藤稔雄君） 挙手全員であります。よって、議案第3号 工事請負契約の変更契約の締結については原案のとおり可決されました。



◎議案第4号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤稔雄君） 日程第6、議案第4号 平成24年度涌谷町一般会計補正予算（第8号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（安部周治君） 議案第4号の提案の理由を申し上げます。

本案は既定の予算額に、歳入歳出それぞれ577万8,000円を増額し、総額を94億1,993万円にいたそうとするものでございます。

主な内容につきましては、歳入では、国庫支出金で、社会教育施設災害復旧事業費補助金を増額いたし、繰入金につきましては、震災復興基金繰入金及び財政調整基金繰入金を増額いたすものでございます。また、町債につきましては、公営住宅整備事業債を減額いたすものでございます。

次に、歳出につきましては、総務費におきましては、損害賠償請求調停事件に係る調停委託料を増額いたし、民生費におきましては、介護保険特別会計への繰出金を増額いたすものでございます。土木費におきましては、道路改良設計業務委託のほか、災害公営住宅整備事業経費の増額。災害復旧費におきましては、史料館災害復旧工事の増額でございます。

なお、詳細につきましては、担当課長等から説明いたさせますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（遠藤稔雄君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） それでは平成24年度涌谷町一般会計補正予算（第8号）について説明を申し上げます。

予算書3ページをお開きいただきたいと思っております。

第2表債務負担行為補正。債務負担行為の追加でございます。

1つは、スクールバス運行业務委託料。もう1つは、さくらんぼこども園給食調理業務委託料の債務負担行為の追加でございます。

第3表地方債補正でございます。災害公営住宅整備事業ということで、9,230万円限度額を設定しておりましたものを、4,520万円減額し、限度額を4,710万円とするものでございますが、災害公営住宅の復興交付金補助率が4分の3つまり、8分の6から8分の7にかき上げになったことによります起債の減でございます。

それでは、予算書6ページお開きいただきたいと思っております。歳入でございます。

○教育文化課統括主幹（門田勝則君） それでは、歳入ご説明申し上げます。

14款、国庫支出金。2項、国庫補助金。7目、教育費国庫補助金。5節、文教施設災害補助金。②社会教

育施設災害復旧事業費補助金37万円の増額をお願いするものでございます。内容といたしましては、史料館の工事費、工事監理委託料、事務費の財源を精査いたしまして、増額をお願いするものでございます。なお、工事の変更内容につきましては、歳出でご説明を申し上げます。終わります。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） 続きまして、18款、繰入金。2項、基金繰入金。1目、財政調整基金繰入金でございますが、今回の補正第8号に必要な財源300万円を財政調整基金から繰り入れるものでございます。繰入後の財政調整基金残高でございますが、7億6,725万4,000円になるものでございます。

12目、震災復興基金繰入金でございますが、震災復興交付金の補助率かさ上げによる震災復興基金繰入金4,760万8,000円を増額いたすものでございます。繰入後の震災復興基金の残高でございますが、6億2,478万9,000円になるものでございます。

次の21款、町債につきましては、先ほど第3表でご説明したとおりでございます。

それでは、8ページ9ページをお開きいただきます。歳出でございます。

○建設水道課統括主幹（安田富夫君） それでは、歳出のご説明を申し上げます。

2款、総務費。1目、一般管理費。2一般管理経費。13節委託料におきまして、調停委託料として、着手金70万円、日当1万5,000円掛ける4回分6万円、併せまして76万円の増額をお願いするものでございます。ただ今、町長の提案理由にありましたが、平成24年12月11日付けで、涌谷町字渋江79の1、畑山秋勝氏の申立人代理人弁護士、伊藤佑紀氏より、民事調停申立書が古川簡易裁判所へ提出されたことに対し、涌谷町顧問弁護士の渡邊克彦氏に代理人弁護士として、調停に出廷していただくための費用について増額補正をお願いするものでございます。

内容につきましては、平成20年度に施工いたしました渋江地内污水管渠工事公共下水道工事でございます。工事箇所につきましては、町営八雲住宅の1号棟から西側、いわゆる町道渋江線でございますが、管路延長282メートルの工事を施工いたしました。平成21年2月20日下水道工事で家屋に影響が出たので元どおりに戻せというふうな苦情が畑山氏から寄せられ、以降これまで六十数回にわたり話し合いが行われて参りました。当時、工事請負業者は、町内の吉田産業株式会社でございましたが、平成21年3月破産申立てを受理されましたことから、町といたしまして、公共工事であり畑山氏が主張されることに対し、下水道工事との因果関係等について、専門業者に依頼し、地質調査、地盤調査並びに建物調査等を実施してきたところでございます。結果として、振動等による家屋への影響は全面否定できない。しかし、畑山氏が主張される全て下水道工事が主因でないとの調査結果を受け、話し合いによって和解していただこうと、誠心誠意努めてきたところであります。平成22年6月10日には、調査結果を踏まえ、畑山氏に対し管渠工事に係る事業損失補償の考え方並びに損失補償額を補償金として提示し、理解していただこうとしましたが、残念ながら理解を得られず、お互いの主張が平行線をたどっていることから、当事者同士での和解は困難であるという判断の中で、双方代理人を立て解決策を見いだそうとした経過でございます。終わります。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） 次の、5目、企画費でございますが、企画調整経費におきまして、ふるさと財団の指定を受けまして、現在行っております地域再生マネージャー事業につきまして、2月21日までの支出が対象ということで、事業精査の上、報償費と旅費の組み替えを行うものでございます。以上です。



- 町民医療福祉センター副センター長兼健康福祉課長（佐々木敏雄君） 3款、民生費。1項、社会福祉費。  
3目、老人福祉費の28節操出金でございますが、介護保険介護予防事業の費用として繰り出したすものでございます。詳細につきましては、議案第5号にて説明いたします。以上です。
- 産業振興課参事兼課長（村上芳行君） 続きまして、7款、商工費。3目、観光費。観光振興対策経費の光熱水費で3万4,000円の増額ですが、公園トイレ等の電気水道代の年度末までの見込額をお願いするものでございます。
- 建設水道課参事兼課長（平塚盛茂君） 10ページ11ページをお開き願います。  
8款、土木費。2項、道路橋りょう費。3目、道路新設改良費。道路新設改良事業費の委託料で63万円の増額をお願いするものですが、日向1号線の道路拡幅整備に伴うもので、場所は旧国道346から妙見宮、日向公会堂に入る入口で、現在の道路幅3.5メートルを6メートル程の拡幅し、長さ約30メートル程の測量設計業務を委託するものでございます。  
次に、2目、住宅建設費。災害公営住宅整備事業経費の役務費の手数料275万円の増額ですが、災害公営住宅に関わる住宅性能評価、建築確認申請、開発行為申請、道路位置指定申請に伴う手数料でございます。終わります。
- 教育文化課統括主幹（門田勝則君） 10款、教育費。5項、社会教育費。3目、文化財保護費。1文化財保護経費。19節、負担金補助及び交付金。文化財保護補助金。10万1,000円の増額をお願いするものでございます。町指定の天然記念物お新山さまのいちょうの木でございます。このいちょうの木につきましては、推定樹齢でございますが、約400年でございます。保存のため枯れ木の除去と整枝を行うもので、事業費の2分の1を補助するものでございます。  
11款、災害復旧費。3項、文教施設災害復旧費。2目、社会教育施設災害復旧費。1社会教育施設災害復旧費。工事請負費でございます。史料館災害復旧工事で63万円の増額をお願いするものでございます。工事の内容といたしましては、天守閣の3層目に亀裂が入っていたと言うことは、分かっておりましたが、調べてみますと、亀裂ではなく横ずれとなっておりましたので、その横ずれを補修するための工事で増額をお願いするものでございます。なお、下からの目視では分かりませんでした。終わります。
- 企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） それでは、12ページ13ページをお開きいただきたいと思います。  
14款、予備費でございますが、歳入歳出の差引61万5,000円を減額するものでございます。  
以上で説明を終わります。
- 議長（遠藤釈雄君） お諮りいたします。12時となりましたけど、議事このまま続行でよろしいですか。  
〔「異議なし」と言う人あり〕  
これより質疑に入ります。9番。
- 9番（鈴木英雅君） 土木費なんですけど、先ほど、道路新設改良事業費の説明がございましたが、これは、前から文化財関係でも、この議場の中で色々話がありましたけど、妙見宮に行くところですよ。今現在の道路が3.5メートル、それを6メートル道路にして延長30メートル。これ、その近くの地域の方々からも色々話を聞かせていただいておりますけど、この入り口だけの拡張で今回済ませるとは思うんですが、それ以後の考えとか、妙見宮は文化財でございます。妙見宮の文化財に対しても防火設備がないとか地域の皆

さんの不安の声も聞いてますし、そこら辺のところも踏まえた今回だけの事業で済ませるものなのか。先のことなども含めた考えを聞かせていただきたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 建設水道課長。

○建設水道課参事兼課長（平塚盛茂君） 入り口のところ、櫻井満さんというお宅ですが、東日本大震災で家が全壊いたしましたし、取り壊しをして今、更地になっている土地でございます。地域の方々からの要望で、入口がどうしても狭いということで、妙見宮やその周辺に入る道路をぜひこの際拡幅して欲しいという要望がございました。ただそれ以降の、妙見宮あるいは日向公会堂までを拡幅するとすると、新たな大規模な買収が発生しますので、それについては今後、地域の要望を含めて、検討して参りたいと思っております。

○議長（遠藤稔雄君） 9番。

○9番（鈴木英雅君） とにかく、地域住民の皆さんが、昔から慕っていた妙見宮という文化財がございます。先ほども話をさせていただきましたが、防火設備もない、あそこを通ればわかるのですが、車もすれ違えない様な状況で、何とかして欲しいという、地域の皆さんから話もありますので、その辺を考えた取り組みをこれからもお願いできればというそのような思いですが、地域の皆さんの話というのを、課長の説明の中にありましたが、どの程度吸い上げているか、地域の皆さんの要望が強かったのかそこら辺のところを聞かせていただいて、質問を終わります。

○議長（遠藤稔雄君） 副町長。

○副町長（菅原孝治君） 実は、昨年12月末に、地域の区長さんが参られまして、色々とお話しをした経緯がございます。あその部分は狭くて、何とかしていただきたいという事は前々からありました。区長さんが、震災により全壊で取り壊し更地になったので、買いやすいのではないかとということで、話を出してきたんだろうと思いますが、今、議員さんがおっしゃいましたような防火施設の関係の話も、まだはっきり詰めていません。ですから、今、できることとすれば、あその部分の道路拡幅は、第三者の方が欲しいという人もいるようなので、そこら辺の話も詰めていきませんと。ただ、道路としては確実に欲しいのでその部分だけでも確保してもらえないかと言う話でした。道路の部分は検討させていただきますと話をしましたが、地域の中で議員さんお話ししましたように、防火施設等の話もあるようですので、地権者の方が第三者の方とお話し合いをすすめているやに聞いておりますので、区長さんに調整をとっていただいております。調整を待ちながら対応していきたいと思っております。

○議長（遠藤稔雄君） 4番。

○4番（久 勉君） 他人の土地をまだ買ってもしないのに、設計してそれで第三者の人の話し合いがうまくいかなかったら、これを売ることができないといわれたら、設計委託は意味がなくなるのではないですか。大丈夫なのですかその辺。

○議長（遠藤稔雄君） 副町長。

○副町長（菅原孝治君） 道路を広げるという話までは了解をいただいております。その先の残地の問題が若干話を進めております。

○議長（遠藤稔雄君） 4番。

○4番（久 勉君） どっちが先か後かよくわかりませんが、買ってからの設計でなく、買う前に設計だけを

先行させておくのは、ちょっと分からないのですが。

○議長（遠藤稔雄君） 副町長。

○副町長（菅原孝治君） 分筆しないと無理ですから、区長さんとの話の中では、道路として必要な部分だけ測量させてもらって、分筆して残りの部分は、今後の話になります。

○議長（遠藤稔雄君） 4番。

○4番（久 勉君） 現地に行ったことがないのですが、櫻井満さんのお父さんが住んでいて、おばあさんが一人で住んでいて、新しい家を建てて引っ越していきましたが、30メートルというのは、カーブのところまでですかね。曲がる方も拡幅するのですか。〔「わかりました」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第4号 平成24年度涌谷町一般会計補正予算（第8号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（遠藤稔雄君） 挙手全員であります。よって、議案第4号 平成24年度涌谷町一般会計補正予算（第8号）は、原案のとおり可決されました。



#### ◎議案第5号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤稔雄君） 日程第7、議案第5号 平成24年度涌谷町介護保険事業勘定特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（安部周治君） 議案第5号の提案の理由を申し上げます。

本案は、既定の予算額に歳入歳出それぞれ148万8,000円を増額し、総額を13億7,331万6,000円にいたそうとするものでございます。

主な内容につきましては、介護予防事業の介護予防教室の開催回数の減と二次予防事業の対象者の把握事業の実施に係る措置でございます。

詳細につきましては、担当課長から説明いたさせますので、よろしくようお願い申し上げます。

〔「説明省略」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 説明を省略し、これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤釈雄君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤釈雄君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第5号 平成24年度涌谷町介護保険事業勘定特別会計補正予算（第4号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（遠藤釈雄君） 挙手全員であります。よって、議案第5号 平成24年度涌谷町介護保険事業勘定特別会計補正予算（第4号）は、原案のとおり可決されました。



#### ◎議案第6号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤釈雄君） 日程第8、議案第6号 平成24年度涌谷町水道事業会計補正予算（第5号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（安部周治君） 議案第6号の提案の理由を申し上げます。

本案は、収益的支出につきまして、18万円を増額いたそうとするものでございます。

主な内容につきましては、営業費用の職員手当の増額でございます。

詳細につきましては、担当統括主幹から説明いたさせますので、よろしくお願い申し上げます。

〔「説明省略」と言う人あり〕

○議長（遠藤釈雄君） 説明を省略し、これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤釈雄君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤釈雄君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第6号 平成24年度涌谷町水道事業会計補正予算（第5号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（遠藤釈雄君） 挙手全員であります。よって、議案第6号 平成24年度涌谷町水道事業会計補正予算（第5号）は、原案のとおり可決されました。



◎閉会の宣告

○議長（遠藤稔雄君） 以上をもって、今期第1回涌谷町議会臨時会の会議に付された事件はすべて議了いたしました。よって、今期第1回涌谷町議会臨時会はこれをもって閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

閉会 午前12時16分